

令和元年度第1回広島県私立学校審議会 議事録

1 日 時 令和元年8月6日(火) 15時00分から17時00分まで

2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館1階 102会議室

3 出席委員 福岡会長 米川委員 太田委員 加藤委員
龍永委員 田原委員 原田委員 吉川委員
(委員8名出席)

4 議 題

(1) 認可事項

- ア 東林館高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
- イ 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
- ウ 西方寺幼稚園の廃止について
- エ 広島女学院ゲーンズ幼稚園の収容定員に係る学則変更について
- オ 東海田幼稚園の収容定員に係る学則変更について
- カ MSH医療専門学校の目的変更について
- キ マザーズ整体学院の廃止について

5 担当部署 広島県環境県民局学事課
TEL082(513)4496(ダイヤル)

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数10名中8名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

(2) 認可事項

ア 東林館高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を変更する。(300名→400名)

通学コースに月額1,000円の教育充実費を設定する。

(イ) 質疑内容・意見

・通学コースの教育充実費の1,000円というのは、一般的にこの程度のものなのか。

(事務局) 一般的というのはなかなか難しいが、必要な額を徴取するようにしている。

(ウ) 結論

適当と認める。

イ 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について

(ア) 申請内容

教育区域を拡大する。(18 県→47 都道府県, 19 か国)

面接指導施設を追加する。

技能連携校の英数高等学院を削除する。

学校設定科目を追加する。

(イ) 質疑内容・意見

・教育区域を外国まで拡大するということが、どのような外国人生徒を想定されているのか。

(事務局) 国籍でいうと、中国、韓国など 19 か国である。

・その場合、生徒は日本に在住することが条件になるのか。

(事務局) 普段は外国にいる。通信制高校の場合、スクーリングというのがあるので、その時に日本に来て、面接指導を受けることになる。通常は、それぞれの国において、年に数日、日本に来て面談等を受けるようになる。

・外国を教育区域としている学校は、山口県に 2 校、例があるということであるが、全国的にはどうなのか。

(事務局) 外国を教育区域にしている学校は、全国では 13 校ある。

・郵送やネットで通信教育をするというが、実際に、本人が、取り組んでいるのか、そもそも実在する人なのかどうか担保は得られるのか。通信制では、日本人ですら、そういうことが問題になっていると聞いている。

(事務局) 2 か月か 3 か月に 1 回くらい、ネットを使って本人と直接やりとりをするということである。

・スカイプなどでやりとりをする場合、日本語では難しいのではないか。試験問題についても。並木学院に外国語ができるスタッフがいるということか。

(事務局) それもあるが、そもそも、並木学院高校では、日本語ができる生徒しか入学を認めないこととしている。

・追加する学校設定科目には演習が多いが、海外の生徒が受講することができるのか。

(事務局) 演習はなかなか難しいが、選択科目として設定している。

・必須科目ではないということか。

(事務局) そうである。

・通信制高校の場合は、スクーリングをすることが規則に入っているのか。

(事務局) スクーリングが必須になる。

・今回の教育課程表の変更で、単位認定と評価について、出席の回数が状況に変更になっているが、この表現で大丈夫なのか。例えば、スカイプなどで会話をしているからと徐々に出席という条件が緩和されていくことはないのか。

(事務局) スクーリングの回数は決まっており、今回、改正するのは、スクーリングに出席したときの態度も含めて評価に入れたいということで変更するものである。

・教育区域にパキスタンやネパールなど 19 か国を指定された理由は。

(事務局) 加計学園グループの海外支局があるところを選んでいる。

(ウ) 結論

適当と認める。

ウ 西方寺幼稚園の廃止について

(ア) 申請内容

幼保連携型認定こども園に移行するため、幼稚園を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

エ 広島女学院ゲース幼稚園の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を変更する。(200名→220名)

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

オ 東海田幼稚園の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を変更する。(160名→100名)

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

カ MSH医療専門学校の目的変更について

(ア) 申請内容

こども学科の新設に伴い設立目的を変更する。

(イ) 質疑内容・意見

・学則の変更のところで、「柔道整復師法」を削除してもよいのか。「学校教育法」だけでよいのか。

(事務局) 柔道整復師法は、柔道整復師の資格について定めているもので、専門学校が人材を育成する基になる法律は、学校教育法であるので、削除しても問題は生じない。

・こども学科新設のために、専任や兼任の教員を配置するが、豊岡短期大学通信教育部と連携して学習内容を充実させ、最終的に、幼稚園教諭や保育士資格を取得することができるようにするということか。

(事務局) そうである。

(ウ) 結論

適当と認める。

キ マザーズ整体学院の廃止について

(ア) 申請内容

マザーズ整体学院を廃止する。(平成 29 年度から休校)

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

以上